北海道文教大学 人間科学部 看護学科

2011 (H23) 年度

点検・評価書

2011 (日23) 年 12 月 27 日

4 教育内容・方法・成果

◎目標·方針

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を示しているか

〈教育目標の明示〉

看護学科の教育目標は「看護専門職者として、対象者の人権と倫理を尊重し、看護役割、責任を果たす能力および保健医療システムの中で、他職種領域との連携の重要性を理解し、他専門職種の人々と協力して目標に向け推進し、問題意識をもって科学的に思考し、主体的に行動できる人材を育成することを目的とする」と揚げている。

〈学位授与方針との整合性〉

教育目標を到達するために、授業科目は「教養科目」「専門基礎科目」「専 門科目」で構成している。

「教養科目」は、総合領域、人間と文化、社会と制度、自然と科学、外国語、スポーツと健康の 6 分野から構成されており、1 年次にほぼ必要単位を履修し、人間の尊厳を倫理面、制度・経済、文化など多角的な視点から理解を深めるための基盤づくりとしてる。また外国語に「中国語」「ロシア語」を選択科目として設け、北海道文教大学の地域的特性を生かす工夫をしている。

「専門基礎科目」は、専門科目における知識や技術を習得するための基盤となるよう専門科目を設定している。教養科目において医療人として守るべき倫理観をもてるように科目を設定しているので、専門基礎科目では、医療人として重要な資質を育むよう「保健・医療概論」などのカリキュラムを組んでいる。

「専門科目」は、看護学の概念的要素である「人間」「環境・社会」「健康」「看護」と「学習者」の5領域、看護の軸となる概念として「人間理解」「健康レベルと健康生活」「看護実践能力」から捉え、ウエルネスから健康障害へと学習が進むように編成している。

卒業時に看護師と保健師の国家試験受験資格を取得することができるよう に、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に対応する内容となっている。

〈修得すべき学習成果の明示〉

	分 野	開設科目/単位	必修科目/単位(必修の %)
教養科目	総合領域	6/9	4/6
	人間と文化	4/8	1/2
	社会と制度	3/6	1/2
	自然と科学	5/10	1/2

	生涯スポーツ	2/2	2/2
	英語コミュニケーション	2/2	2/2
	I • П		
	専門英語	3/3	2/2
	I • П • Ш		
	中国語Ⅰ・Ⅱ	2/2	
	ロシア語 I · Ⅱ	2/2	
	小計	29/44	13/18 (44.83/40.91)
専門基礎科目	人体の構造と・・	7/7	7/7
	疾病と障害の・・	8/10	8/10
	社会保障制度	6/7	6/7
	٤. ٠		
専門科目	基礎看護学	15/16	15/16
	地域看護学	6/6	5/5
	成人看護学	5/5	5/5
	老年看護学	4/4	4/4
	小児看護学	4/4	4/4
	母性看護学	5/5	5/5
	精神看護学	3/4	3/4
	疫学・保健統計	3/4	3/4
	臨地実習	11/23	11/23
	小計	77/95	76/94 (98.7/98.9)
合計		106/139	89/112 (84.0/80.6)

看護学科の卒業に必要な単位は、必修科目 112 単位と選択科目 12 単位以上、計 124 単位である。必修科目 110 単位のうち、専門教育的授業科目は 94 単位、一般教養的授業科目は 18 単位 (内外国語科目 2 単位) である。 したがって選択科目を 12 単位以上履修しなければならない。この 12 単位は、一般教養的授業科目と専門教育的科目の地域看護学 (在宅看護演習論) の選択科目から自由に選択することができる。

保健師助産師看護師法第 19 条第 1 項及び第 21 条第 1 項に定める保健師学校・看護師学校のため、卒業に必要な科目・単位に占める必修科目・単位がきわめて高く、選択科目の割合が低いのが特徴である。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

〈教育課程の編成・実施方針〉

1) カリキュラムは教育理念・教育目標を反映させて、看護学に関する専門知識及び技術を教授するとともに、豊かな人間性を養うよう編成し、授業科目を体系的に整えている。看護職に必要な教養、倫理観と感性を養い、さらに幅広く人間を理解するための広い意味の教養を身につけるような、1

年次の教養教育科目や専門基礎科目を組んでいる。

- 2) 高齢化が進む現在、社会の中での高齢者の生き方あるいは障がい者の社会 復帰など医療人に求められている、社会・環境と人間の関係が理解できる ように教養教育科目や専門基礎科目を設置している。
- 3) 医療の高度専門家に対応できる医療人の育成のために、専門基礎科目によって医学の基礎を学んだ後に、専門科目を学習し、その後病院、その他の 医療施設の現場で臨地実習を行うようにカリキュラムを構成している。
- 4) 国際的視野をもった医療人を育てることから、外国語学部併設の利点を生かし、外国語の学習に重点を置き、「英語」のみならず「中国語」「ロシア語」が履修できる。また国際化に対応できるよう「国際保健学」を開講している。
- 5) 自ら課題をみつけて研究・教育を推進できる医療人を育てるため、情報処理能力やプレゼンテーション能力を身につけるような科目も開講している。
- 6) 専門教育科目では、柔軟な思考力、コミュニケーション能力、倫理的判断 能力をもった豊かな人間性の涵養を育成することを意図としている。
- 7) 科学的根拠に基づく看護実践能力を育成するために、看護技術教育科目を 導入し、専門知識を確実に修得できるよう配慮している。
- 8) チーム医療・看護ケアにおける看護職として、他職種とのチームワークと リーダーシップ及びマネジメントの基礎的能力を養い、高度医療化に対応 できるようカリキュラムを編成している。
- 9) 応用力と問題解決能力を高め、看護実践に関する指導者、看護学を発展させることができる教育者及び研究者としての能力育成を図っている。
- 10) 幅広い視野と高い見識をもった地域的、国際的に活躍できる資質の高い看護職者を育成する。

〈科目区分〉

専門科目は、看護専門領域全体の基盤としてすべて必修とし、履修年次は科目を1年次前期から配置しているが、主として2年次である。

看護の専門知識と技術の修得に向けては、1年次から2年次に、看護の基本的な考え方を学ぶ「基礎看護学分野」に関する科目を置き、人間の発達的段階から看護ケアを学ぶ「成人看護学」「母性看護学」「小児看護学」「老年看護学」と、人間の心と身体の統合した理解とケアを学ぶ「精神看護学」が2年次から3年次へと学習が進むように構築している。また、在宅療養者とその家族、組織やコミュニティとのつながりのなかでケアを考える科目として「地域看護学」を2~4年次に配置している。

「研究」は、3年次に研究の基礎を学び研究計画書の作成を目標とする「看護研究 I」と、4年次には実際に研究活動を実施し、抄録・論文にまとめるまでを目標とする「看護研究 II」からなる。

「実習」では、さまざまな健康レベル、ライフサイクル各期の人々を対象 に、講義・演習・学内実習で修得した理論や知識・看護技術を看護実践の 場で適用することを通して、対象の看護問題や看護活動の場の機能に応じ た適切な看護を実践する能力と態度を育成する。履修時期は 2~4 年次に配置。最終段階として,これまでの講義と実習を統合するための「継続統合実習」が 4 年次に位置づけられ,全体として体系的に看護学が学べるように構成している。

必修科目は指定規則に基づく単位数であり、妥当と思われる。必修科目が多いため、時間割作成の都合上、選択科目が決められた学年でしか受講できないという難点がある。

1単位演習は30時間となっている。講義ではあっても一部にデモンストレーションやグループワークなどを取り入れているため区分は演習としている。そのため全体の時間数が多くなる傾向にあるが、実学を主とする看護教育の場合はやむを得ないと思われる。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学の構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか

〈教育目標、学位授与方針〉

本学科では、オープン・キャンパスの開催時、高校訪問時に、また大学のホームページで情報提供を行ってきた。看護学科独自の紹介用パンフレットも作成し、実習施設や高校(訪問時)に配布している。オープン・キャンパスでは、在学生の手伝いを借り学科の紹介で講義・演習風景を写真で紹介するなど大学生活のイメージ作りに工夫を行っている。オープン・キャンパスのアンケートでは、教員と学生の関係づくりが好印象を与えている結果が出ており、楽しい大学生活のイメージづくりに効果をあげている。

新学期には新入学生と在学生に対して教務ガイダンスを行っている。学年毎に、学生便覧やシラバス等を使用して、本学の理念、教育目標、授業内容と履修方法等について説明している。

教員に対しては、入職時オリエンテーションで周知している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

〈教育課程の編成・実施方針の適切性 定期的検証〉

本学科は、今年度完成年度を迎えカリキュラム改正を行った。カリキュラム改正にあたり、現行カリキュラムの運営・評価に関するアンケートを講師以上の教員に実施し、その結果を踏まえ新カリキュラムの内容を検討した。

現行カリキュラムは、保健師・看護師統合カリキュラムになっているが、 新カリキュラムからは看護師教育のみのカリキュラムとなる。

1 現状の説明

「教育課程·教育内容」

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

/	λí.	再	72	挳	鈭	科	\Box	σ	武	罟	#	沪	١
1	W	72	14	15	来	1-1-	\Box	U)	ద又	100	47	√T.	7

必修	1	年	2	年	3 年		4 年		計
区分	前	後	前	後	前	後	前	後	
必修	11	17	19	22	19	13	9	2	112
選択	13	12			1			1	27

看護学科の開設科目(必修・選択)学年別単位配置は上掲の表のとおりである。しかし、本学のCAP制は、もともと外国語学部の学生のために設けられたもので、若干高めに設定されている。履修規程に抵触してはいないが、2年次の必修単位が学年ごとの履修制限のほとんど上限一杯まで組み込まれ、3年次後期と4年次前期は臨地実習、4年次後期は国家試験勉強というという医療系学科の一般的な履修パターンになっている。

また卒業時に看護師と保健師の国家試験受験資格を取得することができるよう、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に対応する内容となっている。 (教養教育・専門科目の位置づけ)

看護学科の「専攻に係わる専門の学芸」は、学校教育法第 83 条ならびに 保健師助産師看護師法施行規則、保健師助産師看護師学校養成施設指定規則 にしたがい、基礎的な科目から専門的な科目に、総論的な科目から各論的な 科目へと体系的にカリキュラムを編成している。

専門基礎科目は「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「社会保障制度と生活者の健康」の3分野、21科目24単位からなり、専門科目は基礎看護学」「地域看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「疫学・保健統計」「臨地実習」の9分野、29科目71単位からなる。

看護学科では本学の実学重視の理念にしたがい早期から職業意識を高める 科目に配慮している。専門基礎科目および専門科目を1年次から配置することで、入学後の早い時期から目的意識をもって学習に取り組めるようにしている。

臨地実習は大学で学んだ知識と技術を統合し、人々に看護援助を行い、看護学への理解と思考力を深めて、看護の基本的な実践能力を養い、自らの看護観を確立するとともに、自身の成長と人間観を育成する看護教育にとって最も重要な教育課程である。2年次の「基礎看護学実習」、3年次の「領域別実習(成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ、老年看護学実習Ⅰ、小児看護学実習、母性看護学実習、地域看護学実習Ⅰ)」、4年次の「領域別実習(精神看護学実習、老年看護学実習Ⅱ、地域看護学実習Ⅱ)」「継続統合看護学実習」の23単位配

置して、問題解決能力及び実践力を高めるとともに、職業意識を強く持たせるように計画されている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、学士課程に相応しい教育内容を提供しているか

〈学士に相応しい教育内容〉

大学での学びの醍醐味は、学問の奥深さに出会うことや学生同士の交流、 学生と教員との交流を通して人と出会い、自己を振り返り自己洞察を深める ことにある。本学は複合大学であるため他学科との合同授業や外国語学部が 設置されていることから英語教育と併せて異文化背景を持つ留学生との交流 などから、国際的な視野を持ち関心を高めることに貢献している。

これらの特色を踏まえ、本学科の教育目的である「看護の概念」からカリキュラム構成を行い、専門関連科目は高等教育に求められる幅広く深い教養を備えるにふさわしい内容となっていると考える。

本学科は開設 4年目を迎え、教育内容の充実を図るためにカリキュラムの見直しを行った。また、カリキュラム改正に伴い看護師・保健師統合カリキュラム廃止の命を受け、保健師教育を中止とし、看護師教育の基盤を強化したカリキュラムとすべく、カリキュラム委員会を設置し、委員会が中心となって検討を行ってきた。検討を行う上で、教員に授業内容の重複や漏れを調査し、整合性を確認した。その結果、問題点として挙げられた点は次の内容である。

- ・専門基礎科目の時間数の見直し
- ・専門科目間の関連性及び積み重ね
- 入学前教育の強化
- 国家試験対策の強化

〈初年次教育・高大連携に配慮した教育内容〉

初年次教育においては、学科開設時より入学者においては、入学後の学習が円滑に行えるように「入学前の課題」を実施している。また平成 24 年度推薦入学試験からは小論文を取り入れ、記述式レポートを重視している。

看護は学習の過程で他者との関わりが要求されることから、初年次の看護学概論では、仲間との人間関係作りのグループワークを取り入れ、その後に学習技術の修得を目指すこと、大学生の学習能力の低下、大学入学後の環境への不適応については、様々な報告がなされており、初年次教育の方法の検討は重要である。

「教育方法」

(1) 教育方法および学習指導は適切か

〈教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用〉

本学科では、資格取得のため専門科目においては、演習や実習科目を多くし、学習目的を達成するための学科の特性に応じた授業を行っている。

看護研究Ⅱは、通年2単位である。その授業はゼミ形式のほか、実験・実習、フィールド活動が含まれ、看護研究発表会での口頭発表と抄録・論文の提出を義務づけている。

看護学科では、看護師・保健師学校養成施設指定規則に従い、講義(演習)科目及び実習科目を設定している。主として知識を教授する科目は講義を主体とし、実践教育を必要とする科目は演習科目として設定している。とくに演習科目では1 学年を2 クラスに分け、40 名程度の規模で演習を行っている。

〈学習指導の充実〉

アドバイザー制による学習面・生活面における個別指導を実施している。 〈学生の主体的参加を促す授業方法〉

1年次にマルチメデイアの活用法を学び、各専門教育科目については、事前学習・事後学習の内容をシラバスにも明記し、Moodle にもあげ、自己学習支援を行っている。

講義・演習ではグループワークが多いため協調学習、臨地実習においては施設複数であることや遠隔地での実習でもあることから実習記録のダウンロードや教員から学生への実習に関する連絡のために Moodle を活用している。さらに国家試験対策としても過去の看護師の国家試験問題を入力し、学生がいつでも主体的に学習できるようになっている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

〈シラバスの作成と内容の充実〉

各授業科目の単位、到達目標、履修要件、授業計画、準備学習の内容、成績評価基準及び成績評価方法、参考文献等を明示している。

各科目担当教員にはシラバスが学生に分かりやすく学習活動を促進するものとなるような取り組みが必要であることから、毎年、シラバス作成時には実際の授業進行を点検し、改善を図っていくよう努めている。また、シラバスの内容に変更があった場合は、教務課と連携し、学生には掲示とポータルサイト、さらに授業中の説明を行い変更内容の伝達不備ないように注意している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

〈厳格な成績評価 (評価方法・評価基準の明示)〉

各教科の評価方法は、毎年作成するシラバスの「評価方法」の項に明示さ

れているとともに授業の中で学生に伝えられている。具体的な評価方法としては、小テストや期末試験を含む試験、レポート点、出席状況、討議やグループワークへの参加度、実技である。また、いくつかの評価方法を組み合わせて評価する場合もある。

以上により、成績評価や単位認定の適切性は学科において審議している。 学生は、成績評価の不明な点は本学履修規程第8条によって解明でき得る権 利を有している。

〈単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性〉

学則第26条に規定する単位の授与に基づき単位授与を行っている。単位認定要件の定期試験の受験資格については、本学定期試験に関する規程第7条を適用している。

進級判定の基準についても本学履修規程第9条進級要件に明記している。 ただし、臨地実習の履修要件については本学科の内規として別に定め学生 便覧に掲載している。欠席・遅刻・早退の取り扱いについても特別な場合 のみ認めることとし実習要項に明記している。

〈既修単位認定の適切性〉

2008 (H20)・2009 (H21) 年度に 1 名ずつ他大学の中途退学者の入学生がおり、修得単位認定の申し出があった。その学生については、学則第 4 章教育課程及び履修方法等 第 29 条入学前の既修単位等の認定に従い、他大学の成績及びシラバスを教務課へ提出させ、その後、本学科アドバイザーが面接・学科長と検討し、教養科目の単位認定を行った。その後、教務委員会、教授会を経て、単位認定が認められた。2010 (H22)・2011 (H23) 年度は他大学修得認定者はなかった。専門基礎科目・専門科目においては、2008 (H20)年~2011 (H23) 年度の入学生には修得単位認定者はいなかった。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

〈授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施〉

FD 活動に対する取り組みとしては、教員の教育の質の向上に資する能力の発展と向上を目的として、本学科教員全員を対象とした研修会を 2 回実施されている。平成 21 年と平成 22 年に、外部講師を招いての講演会 1 回、研修会 1 回行った

第1回 講演テーマ:「意欲を引き出す授業デザイン」

講師:鈴木 誠 (北海道大学大学院理学院自然史科学専攻 教授) 日時:平成21年4月24日

第2回 研修テーマ:「診断評価ってなあに一評価シートを作ろう」グルー プワーク

> 講師:鈴木 誠 (北海道大学大学院理学院自然史科学専攻 教授) 日時:平成22年12月2日

平成22年からは、改正カリキュラムのため、カリキュラム委員会主導の下、

専門科目の各領域で教育内容の検討を行い、カリキュラム作成を行い、授業 内容の改善に取り組んでいる。

「成果」

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

〈学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用〉

本学科の教育課程については、卒業生がいないことから、具体的な検証は 現在のところ行っていない。今後卒業生などの反応から検証していく必要が ある。

現時点での教育目標 10 項目を総括して

本学科の入学生においても、コミュニケーション能力が低下している。 他者とのコミュニケーション、課題への取り組む方等のアカデミックスキルを身に付けるための初年次教育や教養教育の充実についても検討しなければならない。

また、実習場では個人の権利意識の高まりや入院日数の短縮から、免許を有しない看護学生に許される看護技術が少ない。学内演習を終えていても、実習現場で実践できない実習項目が多いことから看護技術修得のための教育方法の検討が必要である。さらに、本学の実習施設が分散しておりまた遠方でもあることから、実習施設への移動による疲労や交通・宿泊経費の負担に対する課題もある。

4年次必修の「看護研究Ⅱ」では、学生の研究テーマについて第3希望まで聴き、希望に沿って決定される。しかし、マッチングが成立しない場合には類似の研究テーマへ変更になることもあり、最終的に希望する研究テーマを選択できない学生もおり、今後検討しなければならない課題である。

〈現時点での成果 学位授与率、就職率・進学率、資格取得率など〉

今年度が一期生の卒業であり、就職率 100%、進学希望者 2 名うち 1 名助産師学校へ合格、もう 1 名はこれからの受験である。

〈国家試験対策模試など〉

看護学科では国家試験対策に相当する科目を教育課程の中に配置していない。国家試験に出題される範囲は履修カリキュラムに全て配置されており、4年間で系統的に学べる構成になっている。ただし、国家試験の準備は学生個々の学習活動の自律性を基礎としながらも、カリキュラム以外の時間を利用して個別指導を行うなど、学科として最大限の便宜を図っている。 2年次は看護師国家試験模擬試験を2回、3年次には看護師国家試験模擬試験3回と保健師国家試験模擬試験1回、4年次では看護師国家試験模擬試験5回と保健師国家試験模擬試験3回(うち1回は任意)実施している。また補講として

2・3年次に基礎医学6講、4年次は各領域を3~4講行っている。

看護師・保健師国家試験の合格率は本学科の教育成果のバロメーターのひとつであると言えるが、本学科では一期生の卒業が2012(H24)年3月であり、それまでは国家試験の合格率は判明しない。

(2) 学位授与(卒業認定) は適切に行われているか 看護学科は、開設 4 年目にあたり、まだ卒業認定を行ていない。

2 点検・評価

①効果が上がっている事項

- A) アドバイザーと専門科目の担当教員との連携体制が良好にとれている ため学習状況、人間関係、環境への適応に問題がある学生には、早目に対 応できている。
- B) 専門領域間の連携を図るため学科内の教授による会議(以下「教授会議」 という。)を設置し、教育内容(とくに実習に関すること)の検討を行って いる。
- C) 大学でのオープン・キャンパスによる説明・見学会、高校での出前授業や説明会への講師派遣、高校からの個別の見学受け入れなどは今後も継続・推進し、高校との連絡を密にして、より多くの意欲が高い志願者を集められるように配慮している。その結果、2008(H20)年の開設以来、学科入学定員は80名であるが、毎年1~2割増の入学者を確保できている。
- D) Moodle を活用することで、臨地看護学実習中の学生との連絡がスムーズ に取れることで、実習中の問題解決に役立っている。また、事前事後学習 等の課題についても、自己学習支援サポートに役立っている。
- E) 国家試験の合格に向けて時期が遅くなったが、国家試験強化プロジェクトを立ち上げ、アドバイザーとも連携しながら、学生の主体性と個別性を尊重しながら、模擬試験、特別講義を行うことで、意欲・学力とも向上している。

② 改善すべき事項

- A) 専門領域は、教授、准教授または講師、助教という職位構成を基本とするが、一部その構成をなしていない領域がある。教員の採用に努力をしているが適任者がいないためである。教授職のいない専門領域がこれ以上増えないように学科内の教授会議において、方策を種々考案し検討していくべき課題である。
- B) 看護の学習には「課題発見・探求(解決)能力」と「コミュニケーション能力」が必要であるが、現代社会の背景から不得手としている学生が増加している。そのため、「課題発見・探求(解決)能力」と「コミュニケーション能力」をためる必要がある。
- C) 国家試験の合格に向けて学生の主体的な取り組みを重要視したことで、 模擬試験結果の D ランクの学生の取り組み時期が遅かったので、4 年生前

期から教員の計画的な支援が必要である。

- D) 臨地実習においては、各看護学領域の実習施設が複数に及ぶことから専任教員が全ての実習施設で指導を行うことが困難であることから、実習指導教員の採用を行っているが、実習指導教員の指導力に差があることため、学生の指導に不平等さが生じないように、実習指導教員の教育を充実させる必要がある。
- 3 将来に向けた発展方策(24年度の目標)
- ① 効果が上がっている事項

「(2)点検・評価 ①効果が上がっている事項」については、継続し適宜 評価を行い実践していく。

- ② 改善すべき事項
 - A) 専門領域は、教授、准教授または講師、助教という職位構成を基本とするが、一部その構成をなしていない領域がある。教員を採用に努力をしているが適任者がいないためである。専門領域の教授職のいない専攻分野がこれ以上増えないように学科内の教授会議において、方策を種々考案し検討していく。
 - B) 入学後に基礎学力の必要性を十分周知する必要があるとともに、履修する科目との整合性を考え、教養科目の選択についてアドバイザーから助言を行っていく。
 - C) 国家試験に向けた取り組みとして、4年次前期に基礎専門科目と専門科目の基礎看護学、後期からは看護学の各専門領域及び保健師国家試験に関する科目の復習を行い、看護師保健師の国家試験対策を強化していく。
 - D) 保健師国家試験の過去問題を Moodle に挙げ、自己学習支援を行う。
 - E) 2012 年度入学者から改正カリキュラムの運営が始まるため、1 年目においても学習到達度の評価を行う。
 - F) 新カリキュラムの教養科目「総合教養講座」と専門科目「コミュニケーション I・Ⅱ」を学習し、「課題発見・探求(解決)能力」と「コミュニケーション能力」を養う。
 - G) 実習指導教員については、オリエンテーション、実習施設での研修等の 充実を図る。

4 根拠資料

資料-1:学生便覧看護学科「教育理念と人材育成の目的」

資料-2:学生便覧看護学科「教育課程の構成と概要」

資料-3:学則「別表第 2 授業科目およびその配当年次・単位数 (人間 科学部) エ 看護学科 |

資料-4:設置の趣旨等を記載した書類「4 教育課程編成の考え方及び特色」(設置申請書)

資料-5:看護師等養成所の運営に関する指導要領 別表 5

資料-6:大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告書, 平成23年3月11日

資料-7:学則第4章教育課程及び履修方法等 第29条入学前の既修単位 等の認定

看護学科 自己点検評価実施委員

役名	氏名							
委員長	教授	小塀 ゆかり	学科長					
委員	教授	辻 慶子	大学評価委員会委員					
委員	教授	榊原 千佐子						